

# 安心して子育てできるまちづくりをすすめるために

平成27年藤井寺市議会第4回定例会が11月30日から12月25日まで開催されました。一般質問で日本共産党は瀬川さとる議員が

代表質問を、木下ほこる議員が個人質問を行いました。日本共産党の一般質問は12月8日に行いました。

## 待機児童の解消は公立の保育所の拡充で



昨年4月から子ども子育て支援新制度が始まるなか、待機児童の解消の進め方が大きな問題になっていきました。瀬川さとる議員は、児童福祉法第24条1項の立場から、公の責任で進めるよう強く求めました。市は「民間事業所の参入によって受け入れの量を確保する」、「そのことが公立保育所における受入数の振りかえとなるものではないが、保育施設の水準を一定確保して枠を広げることでも市としての役割を果たすもの」とし、「新

たな認定こども園、小規模保育事業の「新增設」に言及しました。市は昨年、小規模保育事業A型の民間公募を行っていきます(2016年4月からの参入はなし)。自園給食ではなく搬入も可で、園庭も近くの代替場所があれば必要ありません。ピルの一角を利用した事業も可能です。明らかに保育の質の低下につながります。国の方針通り民間の小規模保育事業に任せるのではなく、公立の認可保育所の拡充こそ必要です。

## 放課後児童会の更なる充実を求める



働きながら子育てをされているご家庭が増えている中、更なる放課後児童会の充実のために、保護者の切実な願いを議会に届けました。木下ほこる議員は、今の「放課後児童会整備計画」が是非とも保護者のニーズに合ったものであって欲しいとし、すべての学校で改

めて保護者にアンケート調査を行って欲しいと求めました。また、子ども達にとってより質の高い放課後児童会の場を提供するためには「指導員の身分保障や勤務のあり方の改善」が必要だと指摘し「開所時間の延長」や「夏休みの保護者負担金の設定」「学級ごとの担任制の導入」を強く要望しました。市は保護者のニーズをしっかりと受け止め、研究・検討していくと述べました。

## 道明寺こども園(仮称)の運営について



初年度(2016年4月)から、問題となっていた混合クラスは行われませんが、給食の民間委託は準備が進められています。委託仕様書には、偽装請負とならないよう、委託先の職員である調理員と、市の保育士との業務分担区分が明記されています。しかし、実際の行事食や日々の食育の取り組みの具体的な役割分担について、市は「一定のルールをつくり対応する」などと答弁するにとどまりました。また調理員と保育士の連携がより細やかに必要になる

離乳食について、市は「給食会議、献立会議や日々の献立に基づいた調理についての詳細な打ち合わせを行う」と答えました。しかし、日々成長し、体調も日々変わる乳幼児への対応が、これまで通りできるのか分りません。さらに調理員が正職員なのかアルバイトなのか、何人体制で行うのかなど、委託先に任されていることも問題です。保育の一環である食育と一体の給食は、市の直営で、調理員と保育士の綿密な連携のもとでこそ可能です。

## 保育料の負担軽減を強く求める



子ども子育て支援新制度のもと、保育料の算定方法が変わり、子育て世帯を直撃しています。みなし年少扶養控除が適用されなくなり、子どもがたくさんいるご家庭ほど保育料が上がってしまうという事態が全国各地で広がっています。木下ほこる議員は、藤井寺市でも同じように多子世帯を中心に保育料が上がっていることを指摘し、少子化対策を行うこと言うなら、子育てを頑張っている親たちの負担を少しでも軽減するために、「みなし年少扶養控除」を藤井寺市で独自に適用するよう強く求めました。

## 公立の幼稚園の良さを活かして

昨年「全市こども園構想」は撤回されました。藤井寺市の公立の幼稚園は、小学校に併設し学区内での連携がとりやすい良さがありません。瀬川さとる議員は、こうした良さを活かして幼児教育を充実させること、3歳児保育や延長保育を実施することを求めました。



### 市政と生活相談は



市議員  
瀬川さとる  
小山2丁目15-26  
電話・FAX  
937-9595



市議員  
木下ほこる  
古室3丁目22-16  
電話・FAX  
921-6921



# 地方自治を守り、市民の声が届く市政の実現のために

日本共産党 12月議会

## 公共施設の 維持管理計画

## 市民のくらしを中心においた 施策のなかでこそ

市は、財政的にすべての公共施設の更新は困難として、今後30年の間に延床面積で15%の縮減を目標とする公共施設等総合管理計画の素案を発表しました。15%は約19500㎡に当たり、これは市役所本庁と市民病院を合わせた規模に相当します。しかし、市民アンケートでも公共施設の満足度は一部を除き高いとは言えず、人口1人当たりの延床面積で見ても藤井寺市は低い水準です。市民のくらしを中心に、どのような藤井寺市

をつくるのか、まちづくり全体を市民の中で議論することを抜きに、このような計画を立てるべきではありません。瀬川さとし議員の質問に、市は、主催の市民説明会を開催することも、「出前講座『情報の泉』のメニュー」としても取り扱いを行うので、随時ご要望に応じて説明会を開催したい」と答弁しました。



## 都構想の正体は 大阪市解体構想

昨年の大阪府・大阪市のダブル選挙の結果は、おおさか維新の会に『都構想』の白紙委任を与えたものではありません。瀬川さとし議員は、あらかじめ『都構想』の是非について、市の見解を質しました。市は『都構想』は政令指定都市の大阪府を廃止して、中核市程度の権限と財源をもつ特別区を設置するもの」と述べるに留まりました。

で見ると、2000億円しか特別区に入りません。大きな権限と潤沢な財源をもつ大阪市を解体し、おおさか維新の会が何をしようとしているか。二重行政の解消と言いつつ、住吉市民病院の廃院を決めるなど地域医療・福祉の破壊をする一方で、カジノや鉄道など大規模開発に今後1兆5千億も投じる計画でした。おおさか維新の会の危険性は、こうした政策を推し進めるために、「改革」を装って、制度そのものを破壊しようとしていることにあります。



しかし、昨年の大阪市の住民投票でノーの審判が下った『都構想』の本身は、自治体のあり方そのものに大きく関わるものでした。介護保険や水道、各種福祉制度や施設など、100以上の事業が新たに設置される一部事務組合の担うものとなり、特別区の権限は大きく縮小される計画でした。さらに、法人市民税や固定資産税など税収の多くが府に吸い上げられ、財源も府に依存させられるものでした。2012年の大阪市の税収6300億円

衛星都市の場合は、合併が問題になりかねません。市長は『都構想』の今後について「反対すべきものには反対し、歴史ある藤井寺市を存続させていくためにも、しっかりと議論が必要だ」という見解を述べました。

## 経済困窮されている方の 受療権を保証する ために

木下ほこる議員は、すべての人が平等に医療を受ける権利があると訴え「無料低額診療事業」という制度があることを紹介し、藤井寺市民病院でも実施できないか質問しました。そして市民病院と市のホームページでこの制度について周知してはどうかと提案しました。市民の皆さんに様々な医療の選択肢を提供することで、より地域医療を担う市民病院の役割が果たせるのではないかと伝えました。市はホームページにおける周知については検討すると答弁しました。

格差と貧困が広がるなか、地域医療の充実がますます重要になっています。大阪府が示す南河内医療圏域における急性期病床の削減方針に、日本共産党は反対の立場です。



## 意見書の賛否トピックス

日本共産党が提出した「安保関連法の廃止を求める意見書」は他のすべての会派の反対で取り下げられました。公明党は「戦争を抑止する」と強弁しました。すでにアフリカ・ジブチの自衛隊基地を米軍支援の一



大兵たん基地へと強化する研究を防衛省は進めており、自衛隊が海外の戦争・紛争に介入できる「安保関連法」の危険性は明白です。また公明党が提出した「複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書」に日本共産党は反対しました。消費税10%の増税は、一部8%に据え置いたとしても4兆4千億円の国民負担増です。社会保障のためといながら、介護も医療も年金もすべて削る一方で大企業には大減税の方針です。消費税増税そのものに道理がありません。中止すべきです。

※意見書は全会一致のことで議案に提案され成立します。12月議会では「ブラッドパッチ療法の実用化および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書」が採択されました。